

子どものためのLINE 無料相談

👤～あなたのなやみ、LINEでこたえます～📱

主催：大阪弁護士会

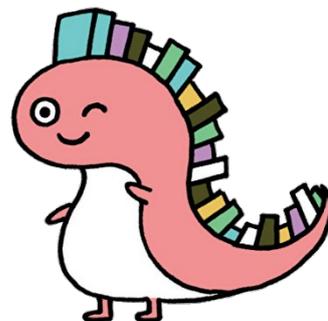
とも だちや せんせい、かぞく、がっこう のなやみについて『話^{はなし}を聞いてほしいな・・・』と思うことはありますか？私^{わたし}たちは、こどもの権利^{けんり}をまもる仕事^{しごと}をしている弁護士^{べんごし}です。私^{わたし}たちが、あなたの聞いてほしい話^{はなし}や悩み^{なやみ}、困^{こま}りごとにLINEでこたえます。令和7年1月～3月は、次の日に開催^{かいさい}するよ。

【相談日時^{そうだんにちじ}】1月14日（火）、1月28日（火）

2月4日（火）、2月18日（火）、

3月4日（火）、3月18日（火）

3月25日（火）



大阪弁護士会マスコットキャラクター リーガリユー

【相談時間^{そうだんじかん}】毎回^{まいかい} 午後5時～午後7時

★この日のこの時間にLINEでメッセージを送^{おく}ってくださいね。この時間なら、何回でもメッセージを送^{おく}れます。

【相談^{そうだん}について】お話し^{はなし}してくれた内容^{ないよう}は、学校^{がっこう}の先生^{かぞく}や家族^{ほかだれ}、その他誰^{はな}にも話し^{そうだん}しません。相談^{かね}のお金^{かね}はかかりません。

【相談^{そうだんほうほう}方法^{ほうほう}】下のQRコードをよみ込んで、友だち^{ともだち}追加^{ついか}してね！友だちに追加したら、相談^{そうだん}用^{よう}アカウントに



メッセージをどうぞ！！★上に書いた日や時間以外は、お返^{へんじ}事^じできないので、ちゅういしてね。

*本相談は、20歳未満の方からの相談が対象です。それ以外の方（保護者・子どもの支援者など）からの相談の場合は、子ども何でも相談（TEL：06-6364-6251 毎週水曜午後3時～5時、毎月第2木曜日午後6時～8時）をご利用ください。

【お問合せ】 大阪弁護士会子どもの権利委員会 担当事務局
TEL：06-6364-1227 FAX：06-6364-7477